

山口県報

平成26年
9月9日
(火曜日)

目次

- 告示
特定建設工事共同企業体の一般競争入札の参加資格の審査（建築指導課）……………
- 公告
大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取（二件）（商政課）……………
- 公共測量の実施（監理課）……………



山口県告示第三百五号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の五第一項の規定により、山口県立小野田高等学校校本館新築工事に係る一般競争入札に参加する者に必要な経営の規模及び状況を要件とする資格（以下「経営規模等入札参加資格」という。）並びに当該経営規模等入札参加資格の審査の申請の時期、方法等について次のとおり定めた。

平成二十六年九月九日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 山口県立小野田高等学校校本館新築工事
- (一) 工事場所 山陽小野田市掃山一丁目地内
- (二) 工事の概要

構	造	延	べ	面	積
---	---	---	---	---	---

鉄筋コンクリート造 地上三階建

二、五二六平方メートル

二 経営規模等入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する共同企業体（二者で構成するものに限る。）とする。

(一) 共同企業体の構成員のいずれもが次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- 1 建設工事等に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加資格の審査に関する告示（平成二十四年山口県告示第四百九十四号。以下「告示」という。）二の(一)の規定により格付された一般競争入札及び指名競争入札参加資格が建築一式工事のA等級であること。
- 2 建設業法（昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。）第三条第六項に規定する特定建設業の許可（建築工事業に係るものに限る。）を受けていること。
- 3 出資比率が三十五パーセント以上であること。

(二) 共同企業体の代表者の平成二十六年九月八日までに国土交通大臣又は都道府県知事が通知した法第二十七条の二十九第一項に規定する総合評定値のうち直近のもの（以下「総合評定値」という。）の建築一式工事の数値が八百以上であること。

(三) 共同企業体の代表者以外の者の総合評定値の建築一式工事の数値が七百以上であること。

三 経営規模等入札参加資格の審査

(一) 共同企業体競争入札参加資格審査申請書等

経営規模等入札参加資格の審査を受けようとする者は、告示四の(一)に規定する共同企業体競争入札参加資格審査申請書及び次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。

- 1 共同企業体協定書の写し
- 2 総合評定値通知書の写し
- 3 特定建設業の許可通知書の写し
- 4 委任状

(二) 申請書等の提出方法

申請書等は、共同企業体の代表者が持参して提出するものとし、郵便又は電信によるものは、受け付けない。

(三) 申請書等の提出場所

山口県土木建築部建築指導課 山口市滝町一番一号

(四) 申請書等の提出期間及び時間
平成二十六年九月二十九日から同年十月二日までの午前九時から午後四時三十分まで

(五) 経営規模等入札参加資格の審査結果の通知方法
経営規模等入札参加資格適合通知書又は経営規模等入札参加資格非適合通知書を平成二十六年十月二十一日までに発送する。
その他
この審査についての問合せは、山口県土木建築部建築指導課(電話〇八三一九三三―三八三〇)にすること。



(三一三) 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、平成二十六年四月十八日山口県公告(一三三二)に係る大規模小売店舗について次のとおり山口市から意見を聴きました。

当該意見は、平成二十六年九月九日から同年十月九日までの間、山口県商工労働部商政課及び山口市経済産業部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

平成二十六年九月九日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ドラッグコスモス平川店

所在地 山口市平井字大道二二二六

二 意見の概要

特に配慮を求める事項はない。

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 株式会社山口井筒屋山口店

所在地 山口市中町三番三号

二 意見の概要

特に配慮を求める事項はない。

平成二十六年九月九日印刷
平成二十六年九月九日発行

発行所
発行人

山口県庁
山口県知事

(三一四) 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、平成二十六年四月二十二日山口県公告(一三三九)に係る大規模小売店舗について次のとおり下松市から意見を聴きました。

当該意見は、平成二十六年九月九日から同年十月九日までの間、山口県商工労働部商政課及び下松市経済部産業観光課において公衆の縦覧に供します。

平成二十六年九月九日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称)ドラッグコスモス末武上店

所在地 下松市大字末武上一八〇二の三

二 意見の概要

交通に係る事項について配慮を求める。

(三一五) 公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、周南市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成二十六年九月九日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 作業の種類

公共測量(数値地形図データ更新)

二 作業の地域

周南市

三 作業の期間

平成二十六年八月一日から平成二十七年三月十日まで